

業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

なお、本公募は年度開始前の契約準備行為であり、令和8年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときにその効力が生じるものとします。

令和8年2月12日

香川県知事 池 田 豊 人

1 公募に付する事項

（1）委託業務名

令和8年度NPO運営支援のための講座・相談事業委託業務

（2）委託期間

契約締結日～令和9年3月19日（金）

（3）契約限度額

1,618,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

（4）委託業務の概要

別添「令和8年度NPO運営支援のための講座・相談事業委託業務公募仕様書」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、委託事業の対象者とはしないものとします。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

（2）香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者

（3）会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者

（4）香川県税に滞納のない者。（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、香川県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）

（5）当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

(1) 応募意思表明書（様式1）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を下記12の場所に提出（期間内必着）してください。なお、香川県税の納税証明書を提出する場合は、原本の提出が必要となります。

（受付期間）令和8年2月12日（木）から令和8年2月25日（水）17:15まで

（提出書類）・ 応募意思表明書（様式1）

- ・ 応募者概要書（様式2）
- ・ 応募資格に関する確認書（様式3）
- ・ 香川県税の納税証明書（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者（未納のない旨の証明））ただし、香川県税の納税義務がない者（任意団体など）を除きます。

(2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和8年2月26日（木）までに応募資格の確認結果を電子メールで連絡するとともに、後日書面でも通知します。

(3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問提出及び回答方法

質問は、質問書（様式4）により受け付け、令和8年2月27日（金）に、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答します。また、下記12の場所において閲覧に供します。

（受付期間）令和8年2月12日（木）から令和8年2月26日（木）17:15まで

（提出方法）下記12の場所まで、電子メールで提出してください。

7 企画提案書の提出方法

応募資格要件に適合した者は、仕様書に基づき作成した企画提案書等を、下記12の場所に持参または郵送により提出（期間内必着）してください。

（受付期間）令和8年2月27日（金）から令和8年3月12日（木）まで（土・日・祝日を除く。）

(受付時間) 8:30～12:00、13:00～17:15

(提出書類)

① 企画提案書 (※)

- ・提出部数：5部（正本（法人名入り）：1部、副本（法人名なし）：4部）
- ・副本には商号、商標、業者名等が判別可能な文字・記号等は記載しないこと。

② 見積書

- ・提出部数：5部（正本（法人名入り）：1部、副本（法人名なし）：4部）
- ・見積書の正本は、代表者の職・氏名を記載の上、押印又は責任者、担当者の職・氏名及び連絡先を記載することで押印省略したいずれかの書類を提出すること。
- ・副本には商号、商標、業者名等が判別可能な文字・記号等は記載しないこと。
- ・見積書のあて先は、「香川県知事 池田豊人」とすること。

※企画提案書には、本公募に係る選定委員会の委員が提案内容の具体的なイメージを掴むことができるよう、次の内容を具体的に記載すること。

1 業務の実施について

(1) マネジメント講座開催（4講座以上）について ※講座ごとに記載すること

- ・開催講座のテーマ（参加者の需要等を見込んで設定すること）
- ・具体的な講義内容
- ・講座の日程
- ・所要時間（時間配分を含む）

(2) NPO相談対応について

- ・相談業務に対する考え方、重視する点
- ・相談対応の項目、相談記録の様式
- ・相談窓口設置方法（対面、オンラインなどの相談方法について）
- ・個別相談会の日程、会場

(3) NPO法人現地診断について

- ・現地診断業務に対する考え方、重視する点
- ・現地で確認予定の項目、現地診断報告書の様式

(4) 事業周知について

- ・広報の内容・方法等

2 事業実施体制について

- ・人員、組織体制表
- ・業務スケジュール
- ・類似事業の実績

3 その他、業務目的達成のための工夫について

8 審査基準

別添「令和8年度NPO運営支援のための講座・相談事業委託業務企画提案書審査要領」（以下、「審査要領」という。）のとおり。

9 選定方法

企画提案書について、審査要領に基づき、選定委員会において審査の上、契約の予定者を選定します。

なお、審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合には、採用者なしとします。

また、選定の結果については、企画提案書を提出した者全員に文書で通知します。

10 契約書作成の要否

要します。

11 電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するものをいう。以下同じ。）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に、電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

12 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県 政策部 男女参画・県民活動課 中原、井出

T E L : 087-832-3174 / F A X : 087-831-1165

E-mail : kenmin@pref.kagawa.lg.jp

13 スケジュール

2月12日（木） 公告開始、応募意思表明書受付開始、質問書受付開始

2月25日（水） 公告終了、応募意思表明書受付締切

2月26日（木） 応募資格要件の確認結果通知、質問書受付締切

2月27日（金） 企画提案書受付開始、質問への回答及び閲覧

3月12日（木） 企画提案書受付締切

3月13日（金）～ 書類審査

3月下旬 企画提案書審査結果通知、見積書徵収

4月1日 契約締結（予定）

14 その他

(1) 提出書類の作成及び関係書類の提出等に要する費用は、全て提出者の負担とします。

(2) 提出書類は返却しません。

(3) 委託契約の締結に当たっては、企画提案内容等を協議の上、契約事務を進めますので、今回提出した見積金額が契約金額とならない場合があります。

(4) 県は、契約予定者と企画提案書等の内容を基に、委託内容、条件、経費等について協議・調整を行った上で、委託契約を締結します。